

シンポジウム

死刑に関わった方々と ～死刑制度を考える～

あなたが、裁判員に選ばれたとき、死刑判決を下さなければならないかもしれません。

死刑制度について、考えたことはありますか？

あなたも、死刑に関わった方々と一緒に死刑制度について考えてみませんか。

プログラム

- 1 DVD『絞首刑を考える』上映
(大阪弁護士会作成)

2 パネルディスカッション

《パネリスト》

◇袴田 ひで子 (袴田事件・巖氏の姉)

◇裁判員経験者

◇坂本 敏夫 (作家・元刑務官)

◇木谷 明 (弁護士・元裁判官)

◇黒原 智宏 (弁護士)

《コーディネーター》

◇野平 康博 (弁護士)

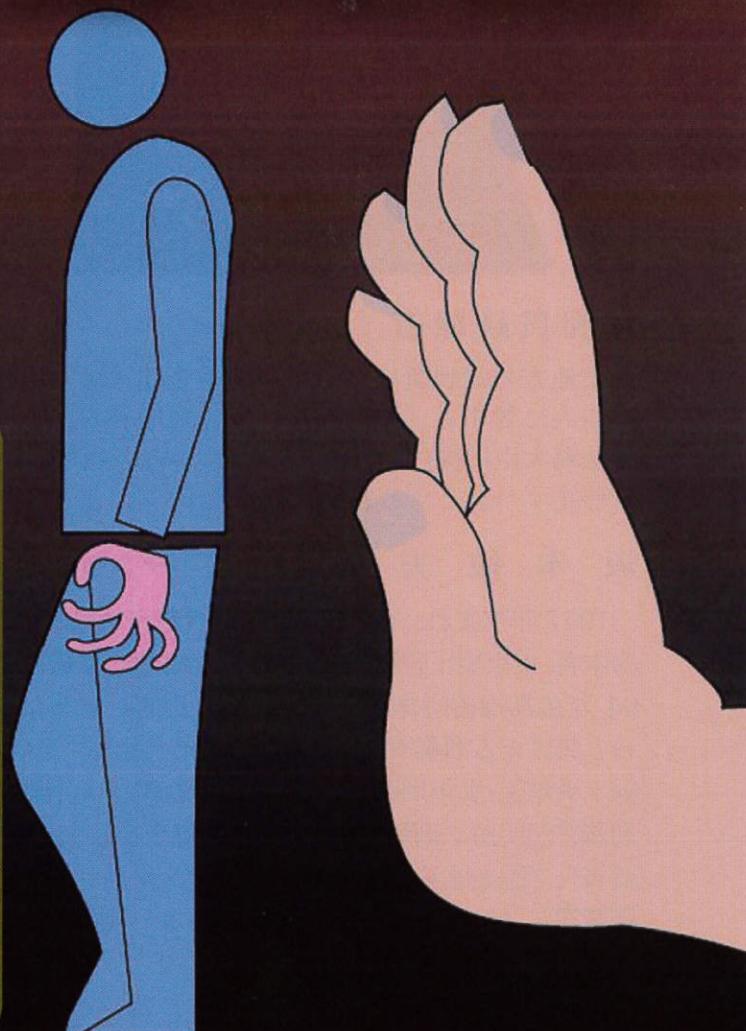
日 時：11／14（土）
13：00～16：00

場 所：サンエールかごしま
(鹿児島市荒田一丁目4番1号)

入場無料

【交通案内】

- 市営バス、鹿児島交通バス：「サンエール前バス停」
- 市電：「二中通り」電停より徒歩5分



主 催：鹿児島県弁護士会

共 催：九州弁護士会連合会

【お問い合わせ】鹿児島県弁護士会事務局 TEL: 099-226-3765

パネリスト紹介

袴田ひで子氏（袴田事件の死刑囚（袴田巖氏）のお姉様）



えん罪被害者の袴田（はかまだ）巖さんの実姉。巖さんを生きて故郷へ取り戻すため、「負けてたまるか」と過酷な現実に立ち向かってきた。死刑制度が、いかに巖さんを追い詰めたのか。誤判がもたらした50年近い悲劇。

※袴田（はかまだ）事件とは、1966年に静岡県清水市（現静岡市清水区）で発生した強盗殺人放火事件。その裁判で死刑が確定していた袴田巖氏が冤罪を訴え、2014年3月27日に死刑及び拘置の執行停止並びに裁判の再審を命じる決定（但し、即時抗告審の審理中）がなされた事件。死刑判決と46年間の拘禁、そして深刻な精神状態の悪化。

裁判員経験者

関東地方の裁判所において、保険金絡みの2人が殺害された事件について、裁判員として裁判に関わり、被告人に対する「死刑判決」宣告に関わった。昨年2月に裁判員経験者有志で「死刑執行停止の要請書」を法務大臣に提出。裁判員の視点から、死刑に関する情報開示と市民レベルでの議論が成熟するまでは執行停止すべきとする要請を行った。

坂本敏夫氏（ノンフィクション作家・元刑務官）

1947年生まれ。67年大阪刑務所看守に採用される。以後、神戸刑務所、法務本省、東京矯正管区、長野刑務所、東京拘置所、甲府刑務所、黒羽刑務所を歴任。94年広島拘置所総務部長を最後に退官。著書に、『死刑執行人の記録』『ちょっと気になる刑務所ライフ』（以上光人社）、『完全図解実録！刑務所の中』『実録！少年院・少年刑務所』（以上二見文庫）、『元刑務官が明かす死刑のすべて』『元刑務官が明かす刑務所のすべて』（以上文春文庫）、『死刑と無期懲役』（ちくま新書）、『誰が永山則夫を殺したのか 死刑執行命令書の真実』（幻冬舎文庫）、最新刊・ノンフィクション歴史ノベル『典獄と1131人のメロス』（講談社）。



木谷 明氏（弁護士・元東京高裁判事部総括判事）

1937年生まれ。神奈川県出身。東京大学法学部卒業。新東京総合法律事務所弁護士。刑事裁判官として、37年間の経験をもつ。その間、最高裁判所調査官、大阪高裁判事、水戸地方裁判所所長、東京高裁判事部総括などを歴任。2000年に退官。2004年から2012年まで法政大学法科大学院教授を務め、2012年より弁護士。大崎事件の弁護人も務め流。「えん罪は刑事裁判における最大の不幸である」との信念のもと、その防止・撲滅を目指し、精力的に弁護活動や講演活動を続ける。主な著作に、『刑事裁判のいのち』（法律文化社、2013年）、『「無罪」を見抜く一裁判官・木谷明の生き方』（岩波書店、2013年）など。

黒原智宏氏（弁護士・宮崎県弁護士会所属）

2013年3月、宮崎市で家族3人が殺害された事件。加害者は豊前市出身の当時22歳の若者。黒原弁護士は、この事件で第一審から弁護人の一人。事件は、第一審（裁判員裁判）、控訴審を経て、被害者遺族の一人の嘆願書にも拘わらず最高裁判所で死刑が確定。その後も、黒原弁護士は、もと被告人と被害者遺族との交流に関わり、修復的司法を実践。